

(仮称)めんそーれ那覇市観光振興条例(素案)に関する 意見等募集要領	
目 的	議員提案による(仮称)めんそーれ那覇市観光振興条例の制定に当たり、その内容等を公表し、広く市民の意見、情報及び専門的知識等を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行うことにより、議会の意思形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るとともに、市民の議会への積極的参画を推進することを目的とします。
公表する資料	(仮称)めんそーれ那覇市観光振興条例(素案)
公表の方法及び 公表する資料の 配布場所	1・議会ホームページへの掲載 ※電子データは議会ホームページからダウンロードできます。 2・議会事務局(市役所4階) 3・市政情報センター(市役所1階)
意見提出対象者	1・市内に住所を有する者 2・本市に対して納税義務を有する者 3・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 4・市内に通勤又は通学する者
意見募集期間	平成27年2月2日(月)から2月24日(火)まで
提出方法	別添の記入用紙に、氏名又は名称、連絡先、ご意見等を記入いただき、下記の方法で提出して下さい。 1・議会事務局の窓口へ提出(市役所4階) 2・郵送(〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市議会事務局宛) 3・FAX(862-8296) 4・電子メール(g-tyou001@neo.city.naha.okinawa.jp)
問合せ先	議会事務局 調査法制課 TEL 862-8194